令和元年教育委員会 第5回定例会

1 日 時 令和元年5月30日(木) 13時30分開会 14時58分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹

教育委員 笹谷純代

教育委員 小澤 倭文夫

教育委員 荒田純司

教育委員 常見幸司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁

教育部市立学校適正配置担当次長 松井宏幸

学校教育支援室長 中島正人

学校教育支援室主幹(维ii, 糊芨龌) 大 山 倫 生

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 谷 口 剛

学校教育支援室主幹(学務担当) 吉田健一

学校教育支援室主幹(粒辨邏躍對) 佐々木 雅 一

教育総務課長 成田和陽

施設管理課長 伊藤雅浩

生涯学習課長 山 澤 亮 司

教育総務課総務係長 安藤英明

教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の任命及び委嘱案

議案第2号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案

議案第3号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会への諮問について

議案第4号 令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

議案第5号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案

議案第6号 平成31年度小樽市奨学生の決定案

協議第1号 令和2年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について

報告第1号 平成30年度学校評価について

報告第2号 令和元年度教育研究所運営計画について

報告第3号 「統合についてのアンケート調査」結果について

報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について

その他 ・ 寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、笹谷純代委員を御指名させていただきます。

はじめにお諮りいたします。議案第4号「令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」は会議規則第13条第1項第3号により、議案第5号「令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案」は同項第5号により、議案第6号「平成31年度小樽市奨学生の決定案」は同項第1号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

早速議事に入らせていただきます。議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の任命及び委嘱案について、説明をお願いします。

議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の任命及び委嘱案

学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の任命及 び委嘱案について、御説明いたします。

小樽市教育支援委員会は、医師や教育職員、児童福祉関係職員等を委員として組織しており、小学校の児童及び中学校の生徒並びに就学予定児童のうち、心身に障がいがあると思われる者の適切な就学支援等の教育支援を行うことを目的として設置しております。

はじめに、4枚目の旧委員名簿を御覧ください。先月の定例会で、退職等で委員辞任の申 出があり、2番目の北海道高等聾学校の 大浦由文 先生と、7番目の山の手小学校の 上泉 哲 校長先生の委嘱について、議決をいただいたところです。

2枚目にお戻りいただき、新委員名簿を御覧ください。今回、新たに委員を委嘱する方は、 7番目、北海道小樽高等支援学校の 製山麻衣 先生と、8番目の 西村輪香子 先生、12番目、長橋小学校の 営澤純子 先生と、13番目の 永井ちあき 先生、18番目、稲穂小学校の 恒木珠紀 先生と19番目の 代永真希子 先生。次のページを御覧ください。29番目、奥沢小学校の 藤後新善 先生、32番目、朝里小学校の 柏木真貴子 先生の8名となっており、そのほかは再任として、計38名の委員の委嘱と、学校教育支援室の佐藤主査の任命について提案するものでございます。 今年度は、昨年度に比べ6名の増員としておりますので、より一層、教育相談体制の充実 に努めてまいります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたら、お願いいたします。 よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第2号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案の 説明をお願いします。

議案第2号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案

学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 議案第2号 令和2年度使用小樽市小学校用教科 用図書調査委員会要領案について、御説明いたします。

本年度は、令和2年度に使用する小学校の教科書と、中学校の教科書の採択の年でございます。令和2年度に使用する中学校の教科書については、このあと御協議いただきたいと思いますので、まず、令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案について御審議をお願いいたします。

道教委の採択基準によりますと、採択権者は、調査委員会に教科用図書に関する専門的な調査研究を行わせ、その結果を報告させるとともに、必要に応じて調査委員会の意見を聴くことができることとなっております。

お手元の議案3枚目の調査委員会要領を御覧ください。

- 1 (1) では、小樽市教科用図書調査委員会規則に基づき、教科用図書調査委員会を設置することとなっております。
- 1 (4)では、平成16年度から、調査委員会における保護者の参画を促進し、調査研究により広い視点からの意見を反映させていくこととなっており、4 (1)におきまして保護者が加わっております。
 - 次に、2(2)、調査委員会を設置する期間は6月7日から8月29日と考えております。
- 次に、4(1)、委員会の委員は、次の各号(①校長、教頭、主幹教諭及び教諭並びに市教 委の指導主事その他学校教育に関し専門的知識を有する職員 ②学識経験者及び保護者)に 掲げるもののうちから市教委が任命し、又は委嘱することとします。
- 4(3)、委員の欠格条項については、平成28年5月11日付け北海道教育委員会決定の 北海道教科用図書選定審議会委員の欠格条項に掲げるものとします。これにつきましては、 後ほど、説明させていただきます。

次のページを御覧ください。

5 (1) については、各小委員会において調査研究を行います。小委員会の人数は、それ

ぞれ校長1名、教頭1名、主幹教諭又は教諭2名、学識経験者1名、保護者1名の計6名を 考えております。

次のページを御覧ください。

先ほどの欠格条項についてですが、教科用図書発行者の役員及び従業員並びにこれらの配偶者及び三親等内の親族は、委員となることはできないことなどが明記されておりますので、本市における調査委員会委員の欠格条項も同様のものとしております。

次に今後の日程について説明させていただきますので、最後のページの調査研究の日程を 御覧ください。

調査委員会は、6月7日(金)に第1回総会を開催し、その後、小委員会において調査研究を行います。

教科書展示会については、法定期間内である、6月14日(金)から6月27日(木)まで市教委内の教科書センターにおいて展示した後、7月2日(火)から7月18日(木)まで市立小樽図書館にて展示いたします。

6月27日(木)の第6回定例会では、調査研究の観点について御報告いたします。

教育委員会は、7月19日(金)に開催される第2回総会において調査結果の答申を受け、7月25日(木)の教育委員会第7回定例会にて、調査委員会の委員長より調査研究結果等について報告させていただきます。また、定例会終了後に、教科書採択勉強会を開催いたします。

その後、8月7日(水)の教育委員会勉強会において、教科書採択の協議及び公表方法の協議を行い、8月29日(木)に開催する教育委員会第8回定例会にて、採択決定及び採択理由書の決定をしていただく予定でございます。

教科書採択につきましては、平成31年4月10日に文部科学省から教科書採択における 公正確保の徹底について通知がありまして、近年、採択関係者に対し、検定申請本の内容の 開示を伴う不適切な行為や、歳暮の贈答、教材の無償提供といった行為、さらには、従前よ り遵守を求めていた宣伝活動等に関するルールを逸脱する行為が多くの教科書発行者にお いて継続的に行われていたことが明らかになっております。委員の皆様には、教科書会社の 方々からの様々な働きかけも十分予想されますので、十分御注意いただき、採択の公正確保 について特段の御配意をお願いいたします。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。 また、大変な作業になりますけれども、御協力どうぞよろしくお願いいたします。 よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、議案第3号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会への諮問 について、説明をお願いします。

議案第3号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会への諮問について

学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 議案第3号 令和2年度使用小樽市小学校用教科 用図書調査委員会への諮問について、御説明いたします。

> 2枚目を御覧ください。小樽市教科用図書調査委員会規則第2条の規定に基づき、令和2 年度から市立小学校において使用する小学校用教科用図書について、次のとおり調査委員会 へ諮問することとします。

- 1 発行者から送付される全ての教科用図書見本について調査研究を行い、その結果を当 教育委員会に答申すること。
- 2 調査研究に当たっては、北海道教育委員会が示した採択基準に基づき、文部科学省が 発行する「教科書編修趣意書」及び北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を参考と して行うこと。
 - 3 答申の期日は、令和元年7月19日とする。 以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 ただいま、3点について説明がございました。御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、協議第1号 令和2年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について、説明をお願いします。

協議第1号 令和2年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について

学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 協議第1号 令和2年度使用小樽市中学校用教 科用図書の採択について、御説明いたします。

令和2年度使用小樽市中学校用教科用図書につきましては、平成31年4月10日付け文部科学省通知「平成32年度(2020年度)使用教科書の採択事務処理について」に基づき採択を行うこととなっておりますが、平成30年度検定において新たな図書の申請がなかったため、前回の平成26年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

今回、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がないことや、現在使用している教科 用図書は平成27年度に綿密な調査研究を十分行って採択したものであること、4年間使用 してきたなかで特に問題が生じていないこと、来年は、令和3年度から使用する新しい教科 用図書の採択があること、北海道教育委員会の採択基準においても、「令和2年度に使用する 中学校用教科用図書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことから、選 定にあたっては、採択権者の判断と責任により、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも可能であること。」と示されていることから、令和2年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択に当たっては、調査委員会を設置せず、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用するなどして採択を行いたいと考えております。

今後、事務局において、採択のために必要な資料等を整え、採択事務を適切かつ円滑に行うことができるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、今後の日程について説明させていただきますので次のページを御覧ください。先ほど、小学校の採択について日程を説明させていただきましたが、中学校の日程について御説明いたします。

本日の定例会で御協議していただいた後、7月25日(木)の定例会後の勉強会において、前回(平成27年度採択)の調査研究の内容などについて確認し、8月7日(水)の勉強会において、採択に向けた協議を行い、8月29日(木)の定例会において採択決定及び採択理由書の決定をしていただく予定でございます。

なお、具体的な採択の進め方については、昨年度の小学校の採択を踏まえた形で、御提案 させていただきたいと考えております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 本件につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、このように進めさせていただきます。 続きまして、報告第1号 平成30年度学校評価について、説明をお願いいたします。

報告第1号 平成30年度学校評価について

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 報告第1号 平成30年度学校評価について、御報告 いたします。

学校評価は、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第68条に基づき、各学校が運営の状況について評価を行い、その結果に基づき改善を図るために必要な措置を講じることを目的に実施しているものですが、平成30年度の結果について各学校に報告を求めましたので、その概要について御報告いたします。

はじめに、「1 学校評価の取組状況」についてでございます。平成30年度も、全ての学校において、校内に学校評価委員会など組織体制が整えられ、学校評価の年間計画を作成するなど、適切に取り組まれております。

次に、「2 自己評価の取組状況」についてでございますが、教職員アンケートや保護者アンケート、児童生徒アンケートを複数回実施した学校の割合は、30年度に比べ増加してお

ります。とりわけ、児童生徒アンケートを複数回実施した学校の割合は、29年度の75. 8%から90.0%と増加しており、多くの学校で改善に向けた取組が進められました。

次に、「3 自己評価の公表方法」についてでございますが、全ての学校で2つ以上の公表方法で公表しており、5つの学校(塩谷小、朝里小、北陵中、西陵中、望洋台中)においては4つ(学校便り、独自資料、学校ホームページ、PTA会議等)全ての方法で結果を公表しております。

次のページ (「4 各学校の状況」) を御覧ください。各学校から提出していただいた学校評価報告書については、皆様の机上に、1冊だけ置かせていただきましたが、各学校には、前年度の課題が、今年度どのように改善され、次年度に向けてどのような改善を図るのかが明確になるよう、報告を求め、市教委で集約いたしました。学校によって取組内容は様々ですが、この中から何校か、かいつまんで説明させていただきます。

次のページを御覧ください。上から2番目の、手宮中央小学校についてですが、左の欄の2つめの項目、「義務教育9年間を見据えた教育推進のために北陵中・高島小との連携強化を図る」という改善方策に対して、30年度は「小中連携推進委員会を立ち上げ、年間5回の委員会を実施し、課題解決に当たった」という報告がありました。本校は、平成30年度に、小学校英語教育推進校として、文部科学省の直山調査官をお招きして授業公開を行い、調査官から外国語の授業のみならず、小中連携の取組をとても高く評価していただきました。今年度は、小中一貫教育推進地区の学校として、更に連携委員会を機能させていく予定であると報告を受けております。

次に同じページの下から2番目の、奥沢小学校についてですが、左の欄の1つめの項目、「体育を中心とした研究を進め、公開研究会で全市に成果を発信する」という改善方策に対して、30年度は「公開研究会を開催し、体育の研究授業と示範授業、講演会を行い、全市に還元した」という報告がありました。本校は、体力向上とともに学力向上においても成果を上げております。今年度も、引き続き学び合いを取り入れた授業改善を行い、学力向上、体力向上を目指した取組を進めていくと報告を受けております。

それでは、後ろから2枚目を御覧ください。下から2番目の朝里中学校についてですが、 左の欄の3つめの項目、「9年間で子どもを育てる視点で、小中連携の一層の推進を図る」と いう改善方策に対して、30年度は「出前授業、小中合同研修、相互の授業参観、教育課程 の交流を行った」と報告がありました。本校は、平成29年度から道教委の「中一ギャップ 問題未然防止事業」の推進校として指定を受け、朝里小学校及び豊倉小学校とともに中一ギャップ問題を未然に防止するために取り組んでおります。今年度は、昨年度に小中一貫した 授業ルールについて研修を行い、方向性を示せたので、実践による検証を行っていくとの報 告を受けております。

以上、3校の主な取組と改善方策について、簡単に御報告いたしました。 続きまして、最後のページについて、教育総務課の成田課長から説明いたします。

教育総務課長 私の方からは「5 学校改善の実現に向けて必要とする予算、設備、組織面にお ける教育委員会への要望等」について御説明いたします。

今回、小中合わせて13校から合計33項目の要望がありましたが、一番多い項目が、

昨年に引き続き、設備や施設整備に関する要望で、16項目と半数近くを占めました。 具体的にはICT環境の整備・充実に関するものや、施設・設備の老朽化に伴う改善の 要望などが挙げられています。これらの要望に対しては、今年度、中学2年生の教室に 大型液晶テレビを整備するほか、小学校で現在使用しているパソコンをタブレットに更 新し、1学級で全員が使える台数に増やす予定であり、ICT環境の充実を図っている ところでございます。

次に多かった項目が、人的配置に関する要望の8項目で、全体の2割強となっており、加配職員、外部講師、学校司書の配置要望などが挙げられています。これらの要望に対しては、今年度、学校司書の増員や小学校全校に英語の外部講師を派遣するなど、様々な人的配置を行っておりますが、今後も道教委や市長部局に対し、引き続き要望してまいりたいと考えております。

最後に、通学路の安全確保と、予算の確保に関する要望が、それぞれ4項目挙げられています。これらの要望に対しては、通学路の除排雪について引き続き建設部と連携をとりながら、児童生徒の安全確保に努め、また、教育予算の確保につきましては、厳しい財政状況ではありますが、必要性について訴えていきたいと考えております。

そのほか、豊倉小学校からは、「閉校に向けて、学校の活動が滞りなく進められるようなサポート」が要望されておりますが、今年度は統合加配による教員を(統合前年から統合後2年まで)配置し、また、閉校関連行事の準備などのサポートを教育委員会職員で行うなど、学校運営に支障がないようバックアップしていきたいと考えております。

これらの要望を受け、各学校の運営改善が図られるよう、今後も教育委員会全体で適切な支援を行ってまいります。

報告は以上でございます。

林教育長 それでは、本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

小澤委員 稲穂小学校の、このトイレのこと(停電時にトイレが使用不可となる)については、稲穂 (小) だけの状況なのですか。

施設管理課長 高架水槽に水を入れる方式であれば、水がたまっている部分については、その間は大丈夫なのですけど、稲穂(小)の場合は高架水槽ではなくて、下にためた水をポンプで送り出すという方式の学校なものですから、停電になると水が出ないです。稲穂(小)以外にも3校ぐらいあったと思います。

小澤委員 わかりました。

林教育長 ブラックアウトを経験して、できれば改善したいと思いますが、停電の間は学校で授業は できないということだね。今の状況でいくと。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 全てのトイレが使えないわけではなく、直圧の部

分もあるのですが、やはり多くの人数が使うということになってくると、それは大変なことになる。全てではなくて、直圧というか、普通にポンプを使わずにやっているトイレもございます。

林教育長 一部そういう所があるということ。

小澤委員 緊急時の避難場所にもなっていますので、その関連でも、直圧で例えば3階とか4階まではOKだけれども、それ以上はだめだとか、そんな条件なのですか。

施設管理課長 直圧になると、だいたい、1階だけ(使える状況)です。

小澤委員 わかりました。

林教育長 避難所は体育館だから、あそこは2階になるね。だから、下に降りて行って用を足してもらうような形になるのかな。ちょっとやっぱり、使いづらいですね。 よろしいでしょうか。

小澤委員 はい、わかりました。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

昨年度も出た要望については、いろいろと予算について、財政部とも相談しながら進めて きていますので、少しずつではありますけれども、一遍には解消しませんけれども、少しず つ要望に応えられるように取り組んでいきたいというふうに思っています。 よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、報告第2号 令和元年度教育研究所運営計画について、お願いいたします。

報告第2号 令和元年度教育研究所運営計画について

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 報告第2号 令和元年度教育研究所運営計画について 御報告いたします。

まずはじめに1ページを御覧ください。研究所の体制ですが、森所長以下11名の所員と、6月より委嘱される6名の研究員の総勢17名で業務の推進に当たります。

次に2ページです。「Ⅲ 運営の基本方針」ですが、学校教育推進計画「23の指針」及び研究所の設置条例をもとに3点の方針を挙げました。1点目は、教育研究の推進、及び各学校の教育活動への支援を行うこと。2点目は、研究成果の継承と実践検証の推進、事業内容

と運営の創意工夫を図ること。3点目は、学校教育支援室指導グループとの密接な連携とと もに、所員相互の意思疎通を大事にした円滑な運営を図ること。以上の3点です。

3ページの「IV 運営の重点」ですが、業務全般については2点、業務の相互理解と推進、 及び文書管理の徹底です。以下、3つの柱の重点を説明いたします。

- 「1 教職員研修の充実」では、(1)の第12次研究の推進については、第11次研究の成果と課題を基盤に、確かな「学ぶ力」を高める研究推進に努めるとともに、市内の先生方に研究内容を発信し、各校の研究と連携し、研究の充実を図ります。(2)の調査研究活動事業では、第12次研究内容と関連を図った取組とし、研究の輪が広がるように推進していきます。(3)は、研修会の内容の充実に努めるとともに、実施内容を各校へ発信し、活用を図ります。(4)は、各種資料のデータベース化を進め、それらが活用されるよう手立てをとります。
- 「2 教育活動の充実」につきましては、(1)の標準学力調査を小学校第3・5学年、中学校第2学年で実施するとともに、全市の実態分析を通して、昨年までの改善策が、さらに学力の向上に生かされるよう取り組みます。(2)の社会科副読本「わたしたちの小樽」は、小学校学習指導要領全面実施に向けて改訂作業を行います。(3)の教材「小樽の歴史」については、7月に冊子本の印刷が完了し、各小学校の教育課程編成作業用に配布する予定となっております。(4)の新版小学校理科教材「おたるの自然」冊子版については、活用促進を図るとともに、WEB版の活用啓発にも取り組みます。
- 「3 教育相談の充実」については、特にスクールソーシャルワーカー (SSW) の周知を図るとともに、教育支援センターと連携しながら積極的な活動・支援に努めます。 次の4ページ「V 本年度の業務分担計画」では、業務分担を一覧にしてあります。

続いて、5ページの「VI 本年度の事業内容」についてです。

「1 教育研修の充実に関わる内容」では、はじめに(1)の第12次研究の推進につい てです。新しい研究年次の1年目にあたり、新学習指導要領の改訂方針を基盤に6名の研究 員と理論の確立とともに、指導法の追究に努めます。次の6ページ、(2)の調査研究活動事 業につきましては、本市の教育水準の向上・充実に資するために、学校や研究団体に対して 研究活動の奨励や助成を実施し、教育の専門的事項の調査や研究、並びにその成果の普及を 図ることを目的としています。今年度の指定は13校8団体となっております。なお、指定 条件である公開研究会や授業研究会の実施が定着し、市内の先生方の実践交流の輪が広まっ てきており、この事業の成果のひとつと考えており、今年度も一層の充実を図ってまいりま す。(3)の研修会の推進については、7ページにあるように3つの研修会を予定していま す。研究所で取り組んでいる事業内容を更に深められるよう、市内の多くの先生方の参加を 呼び掛けていきたいと思います。1つ目が、9~10月に開催予定の、第12次研究におけ る検証授業会、2つ目が、環境教育研修講座ということで、8月19日に、理科教材「おた るの自然」の活用促進をねらいとして実施します。3つ目が、10~11月に、完成した教 材「小樽の歴史」を用いての授業実践会を長橋小学校で行う予定となっております。(4)の 研修指導の推進については、研究図書や指導案など資料の提供と、研究会に向けた公開授業 案の指導・助言等の活動があります。また、新学習指導要領実施に関わって、教育課程編成 関連の資料など、情報発信に努めてまいります。(5)の所報「環流」の発行については、所

報の性格上、研究内容に関連した資料などの提供はもちろんですが、市内の先生方の実践や研究指定校・団体の実践事例など、忙しい先生方に役立つ内容をコンパクトに掲載するなどの工夫をした編集に努めます。なお、今年度も全員に配布できるよう進めていきます。8ページ、(6)の研究図書・資料の収集、整備・活用につきましては、最新情報の研究図書の購入と積極的活用や、各教育機関の研究資料のデータ発信に努めてまいります。

続いて9ページ、「2 教育活動の充実に関わる内容」です。(1)の諸検査の推進につきましては、標準学力調査等について説明いたします。小学校3年生・5年生、中学校2年生の標準学力調査の全市一斉実施を始めて、今年度で4年目を迎えています。結果分析については、指導グループと連携しながらより効果的な改善策実施に向けて検討をしていく予定でいます。(2)の社会科副読本「わたしたちの小樽」については、新学習指導要領改訂に伴い、令和2・3年度版の改訂作業を行います。(3)の教材「小樽の歴史」については、現在は、有識者の校正を得て7月中に完成する予定となっております。また、教師用手引書の作成を行い、冊子本配布に間に合わせる予定で、作業を進めています。(4)の理科教材「おたるの自然」の活用につきましては、活用状況把握のための実態調査と研修会の実施を予定しています。(5)のホームページの運用・活用につきましては、各種研修資料の内容や目録等を掲載し、活用の促進を図っていきます。

10ページの「3 教育相談の充実に関わる内容」についてです。相談業務については、 当研究所の主たる業務の一つにあげられているものです。相談件数については年度によって 違いますが、昨年は37件41回という結果が出ております。この業務は、指導グループを はじめ関係部署と密接な連携のもとでの推進が必須であるとともに、相談者に寄り添って進 めることに細心の注意を払っていきます。

最後に、「4 研究所の運営に関わる内容」につきましては、これらの事業内容、進捗状況 が所員相互に共有されることが大切ですので、所員会議を定例化し充実させていきたいと考 えています。

なお11ページは、年間事業の推進計画の一覧となっています。

さらに資料として、事業内容と「23の指針」の関連を表にまとめたものと、「わたしたちの小樽」と「小樽の歴史」の発行計画を添付しました。

以上でございます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。 ありませんか。よろしいですか。

1点だけ。教育相談に関わって、平成30年度は37件41回というふうになっていますけど、ちなみにその前の年の件数はわかりますか。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 平成29年度は39件51回という形になっています。

林教育長 若干減ったということですね。どういった相談が多かったかというのはわかりますか。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 学校に対して不信感が募っているという相談が多かっ

たり、あとは社会情勢のことで相談というのもありました。

林教育長 よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第3号 「統合についてのアンケート調査」結果について、説明をお願いいたします。

報告第3号 「統合についてのアンケート調査」結果について

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 報告第3号 「統合についてのアンケート調査」結果について、報告いたします。

はじめに、資料の報告第3号① 緑小学校・最上小学校・入船小学校「統合についてのアンケート調査」結果を御覧ください。このアンケート調査は、平成30年4月に統合した山の手小学校において、児童の様子の変化や学校内の活性化などの状況についてアンケート調査を行い、統合による効果や課題を把握し今後の学校再編の参考とするため、本年2月に実施したものです。資料の1ページには「調査の概要」としてアンケートの目的と対象者数、回答状況などを記載しています。

まず、児童アンケートの結果ですが、1ページから 7ページまで記載しています。主な点を申し上げますと、3ページの質問 6 では、児童数増加による変化について尋ねていますが、およそ 8割が「友達が増えた」と回答しています。次に4ページの質問 7 では、授業の様子の変化について尋ねていますが、「授業が楽しくなった」や「多くの意見が出るようになった」、質問 8 では、行事の様子の変化について尋ねていますが、「行事が楽しくなった」や「行事に迫力が出た」といった肯定的な回答が多くなっています。次に6ページの質問 10 では、学校までの通学距離について尋ねていますが、「遠くなった」とする回答が7割弱となっていますが、その後の質問 10 -2 の「遠くなったことについて、どのように思っているか」では5割強が「遠くなったが、来るときや帰るときに友達とたくさん話ができて楽しい」、5割弱が「初めはつらかったが慣れた」と回答しています。

次に、保護者アンケートの結果ですが、8ページから15ページまで記載しています。主な点を申し上げますと、10ページの質問7では、お子さんの友人関係について尋ねていますが、5割強が「良い影響が見られる」又は「どちらかというと良い影響が見られる」と回答しています。次に11ページの質問8では、お子さんの学習意欲の変化について尋ねています。「特に変化は見られない」との回答が5割弱と一番多くなっていますが、「良い変化が見られる」又は「どちらかというと良い変化が見られる」との回答が4割弱となっており、一定の評価が得られているものと考えられます。次に12ページの質問9では、学校行事での変化について尋ねていますが、「特に変化は見られない」との回答が6割弱と一番多く、「良い変化が見られる」又は「どちらかというと良い変化が見られる」との回答は2割除と

「良い変化が見られる」又は「どちらかというと良い変化が見られる」との回答は2割強と

なっています。次に質問10では、通学の状況について尋ねていますが、通学路や通学距離、通学時間、バス通学に関することなどについて回答がありました。次に13ページの質問11では、特色ある教育活動について尋ねていますが、9割弱が「良いと思う」又は「まあまあ良いと思う」と回答し、14ページの質問12では、学校の指導方法について尋ねていますが、8割弱が「良いと思う」又は「まあまあ良いと思う」と回答しており、評価が得られていると考えられます。

最後に、教職員アンケートの結果を16ページと17ページに記載しています。16ページの質問2では、児童の様子の変化を尋ねていますが、「統合校への慣れ」については、児童が時間が経つにつれて新しい環境に慣れて落ち着いた様子や、行事を通して学級、学年の統一感が出たこと、「友人関係」については、統合前の通学校に関わらず新たな友人関係が広がったことや、新たな友達ができたことを児童が喜んでいること、多人数に戸惑う児童も見られたこと、「授業や学校行事における様子」については、学習では活発な意見交流がなされていることや、学校行事では児童数が増えたことで迫力ある演技や合唱につながったこと、個々の活躍の場が減ったと感じる児童もいるとの回答がありました。

続いて、資料の報告第3号② 奥沢小学校・天神小学校・入船小学校「統合についてのアンケート調査」結果を御覧ください。こちらにつきましては、平成30年4月に統合した奥沢小学校において、山の手小学校と同様に本年2月にアンケート調査を行ったものです。資料の1ページには「調査の概要」としてアンケートの目的と対象者数、回答状況などを記載しています。次に「回答のあった児童の状況」ですが、統合時に入船小学校の児童のうち奥沢小学校へ通学することになった児童はいませんでした。

児童アンケートの結果ですが、1ページから7ページまで記載しています。主な点を申し上げますと、3ページの質問6では、児童数増加による変化について尋ねていますが、およそ7割が「友達が増えた」と回答しています。次に4ページの質問7では、授業の様子の変化について尋ねています。「授業がさわがしくなった」との回答が4割強と一番多くなっていますが、「授業が楽しくなった」や「多くの意見が出るようになった」との回答もそれぞれ4割強となっており、肯定的な回答が多くなっています。次に質問8では、行事の様子の変化について尋ねていますが、「行事が楽しくなった」や「行事に迫力が出た」といった、肯定的な回答が多くなっています。次に6ページの質問10では、学校までの通学距離について尋ねていますが、天神小学校に通学していた児童の8割強が「遠くなった」と回答しており、その後の質問10-2の「遠くなったことについて、どのように思っているか」では5割弱が「遠くて大変になった」と回答していますが、およそ4割が「遠くなったが、来るときや帰るときに友達とたくさん話ができて楽しい」、およそ3割が「初めはつらかったが慣れた」と回答しています。

次に、保護者アンケートの結果ですが、8ページから14ページまで記載しています。主な点を申し上げますと、10ページの質問7では、お子さんの友人関係について尋ねています。「特に影響は見られない」との回答が4割弱と一番多くなっていますが、「良い影響か見られる」又は「どちらかというと良い影響が見られる」との回答は5割弱となっており、一定の評価が得られていると考えられます。次に11ページの質問8では、お子さんの学習意欲の変化について尋ねていますが、「特に変化は見られない」との回答が6割強と一番多く、

「良い変化が見られる」又は「どちらかというと良い変化が見られる」との回答は2割強となっています。次に12ページの質問9では、学校行事での変化について尋ねていますが、「特に変化は見られない」との回答が6割強と一番多く、「良い変化が見られる」又は「どちらかというと良い変化が見られる」との回答は3割弱となっています。次に質問10では、通学の状況について尋ねていますが、通学距離や通学時間、通学路、バス通学に関することなどについて回答がありました。次に13ページの質問11では、特色ある教育活動について尋ねていますが、およそ9割が「良いと思う」又は「まあまあ良いと思う」と回答し、次の質問12では、学校の指導方法について尋ねていますが、8割弱が「良いと思う」又は「まあまあ良いと思う」と回答しており、評価が得られていると考えられます。

最後に、教職員アンケートの結果を15ページと16ページに記載しています。15ページの質問2では、児童の様子の変化を尋ねていますが、「統合校への慣れ」については、児童が時間が経つにつれて新しい環境に慣れ元気に過ごしていることや、学年や個人による差はありながらも大半の児童が慣れていること、「友人関係」については、多くの児童と接することにより人間関係が広がったことや、友達が増えたことを喜ぶ児童の様子、高学年では新しい人間関係を築くことに苦労している児童もいること、「授業や学校行事における様子」については、多くの児童の考えを聞くことが思考の広がりにつながっていることや、児童数が増えて活発化したこと、児童数が増えたことで児童一人一人の活躍の場が減っているとの回答などがありました。

平成30年4月の学校再編では、山の手小学校については通常学級が14学級の望ましい学校規模となり、奥沢小学校については通常学級が8学級で、小学校の望ましい学校規模とする12学級には至りませんでしたが、児童及び保護者の評価としては概ね肯定的な評価が多かったものと考えています。一方では、マイナス面の評価もあることから、課題もありますので、今後とも教育委員会と学校、さらには関係機関等が連携し、課題の解決に向け取り組んでいく必要があると考えているところです。

これらの調査結果につきましては、今後、小中学校に配付するとともに、市のホームページにも掲載することとしております。

報告は以上です。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 やはり通学路が遠くなって、バス通学の子が出ているわけですけど、補助がないという記載のアンケートもあったようですけれども、バス通学をしているけれど、ちょっと規定に足りなくて補助が出ていないというような方はいらっしゃるのですか。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 小樽市の通学助成の基準としましては、小学校に関しましては御自宅から学校までの通学距離が2キロ以上ということで、バスの乗車区間が1キロ以上というようなものがございますので、これに該当しない場合は通学助成の対象にはならないという形になっております。ただ、御家庭の事情で、お子さんの状況などを見ながら、その規定には該当しなくてもバス通学をさせているという御家庭もあるという形になっ

ています。

笹谷委員 結構いらっしゃるのですか。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) ちょっと人数は…。

笹谷委員 数まではわからないですね。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 申し訳ございません。

笹谷委員 あと、冬場が大変だったという声が上がっていますけど、地域の方ももちろん登下校を見守っていただけているとは思うのですけれども、事前に見直していただいたとは思うのですけど、実際冬を迎えて、やっぱり、こういう課題があったとか、地域の方と通学路を改めて見直すというような動きはあったのでしょうか。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 通学路に関しましては、学校のほうに地域の方からいるいる御意見をいただいておりまして、それが教育委員会の通学担当のほうに入ってきておりまして、それについては逐次、市道であれば市の除雪担当に、国の道路であれば国に、道であれば道に、ということで、対応はさせていただいているところです。

林教育長いかがですか。よろしいですか。ほかにありましたら遠慮なく。

笹谷委員 ひとまず、いいです。

林教育長 よろしいですか。それでは、ほかに御意見・御質問等ございますでしょうか。

常見委員 アンケートは、2回目ですかね。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) こちらの学校に対してですか。

常見委員 両方の。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 統合校に対して、山の手小学校については今回統合 して1年経ったということで行っておりますし、奥沢についてもそういう形で行っています。

常見委員 児童のほうのアンケートの結果を見ている分にはあまり心配はないかなというふうに感じているのですけれども、保護者のところで、心配事があってあまり解消されていない、という項目が、どうしてもやっぱり目に入ってしまったものですから、その心配なもの、一番多いのは何なのですか。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 保護者の方で、心配なことで多かったものとしては、 学校生活や学習に関すること、やはり友達関係が、新たな交友関係という形になりますので、 そういうところがうまくやっていけるのかどうかというようなことと、また学校が変わって、 今、最終的な評価としては、新しい指導方法の評価も高いですが、統合前には、新しい学校 でどういう指導方法になるのか心配だというような御意見等もございました。

常見委員 その、解消されていないという状況が、それは、ではどうしたものかなと、そういう話な のですけど。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 細かい分析をしていくと、解消されていない心配のところが出てくるのかと思いますが、ちょっとそこまでは(分析)してないですが、私どもが思っていることとしては、通学距離が延びている部分については心配されているところがあると思うのですけど、やはり延びたままであると、お子さん自身が、先ほどお話したとおり、通学距離が延びているので、バス通学されている御家庭などもございますし、そういうところでまだ心配されているところは当然あります。

常見委員 そういった面での心配がやはり多い?

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) やはりそちらは解消しきれていないというか、先ほど笹谷委員からもあったとおり、冬の道の問題とか、そういうのを事前に心配されていて、 やはり今もまだ心配されている方はいらっしゃるのかなとは思います。

常見委員 そういう意味ですね。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) もうちょっと細かい分析をしていくと、ほかのところでも当然心配事が残っている部分はあると思いますので、それはもう一度分析させてもらいたいと思います。

常見委員はい。

林教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

荒田委員 報告を聞きまして、全体的に、肯定的に捉えているというふうには表の数字からも受け取れるのですけれども、肯定的ではない意見もありますので、今回学校別にも分かれて集計しているということですので、そこをどう見るかというのが結構大事なのではないかと思いますので、各学校に内容をよく見ていただいて、今後の対応にあたっていただきたいと思いました。

それから1点、緑・最上・入船小学校の12ページの質問9、統合以降の運動会や学芸会

など学校行事についてお子さんの変化が見られましたかということで、この分析の説明のところに、4ページの質問との比較、子どもたちがどう捉えたのかというところと比べて、受け止めに差があるということが記載されているのですけど、子どもたちへの質問は、行事の様子を子どもたちに聞いているもので、保護者への質問は、行事そのものというよりは、お子様の変化をどう捉えるかということなので、運動会・学芸会に関することですけど、質問の内容が変わっていると思いますので、受け止めに差が出るのは(当然)出るだろうと思います。これに似たのが、奥沢小・天神小・入船小のほうの11ページの質問8、学習意欲に関するところで、子どもたちの受け止め方との比較があって、これはその通りだろうなというふうに思ったのですけど、活発に授業に参加しているというところと、親御さんの感想ですけど、運動会と学芸会については、運動会、学芸会そのものと、子どもの様子とではちょっと違うのではないかというふうに感じました。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) ちょっとこちら、私どものほうで、表現の仕方をも う1回精査させていただきます。

林教育長 捉え方なのでしょうけれども、差が見られるかどうかというところの整理の仕方だね。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 要するに子どもさんは、行事自体が活発化したか、 ということを言っていたと。

林教育長 質問の仕方がちょっと違うよね。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) ちょっと違ったというお話でしたので、こちらの記載をどうするか、もう一回検討させていただきたいと思います。

林教育長 それと、前段の御意見いただいた部分、この結果を踏まえて、どういうふうに反映させるか、について。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) こちらにつきましては、アンケート結果を学校のほうにお配りして説明いたしまして、私どものほうで捉えた課題等もお伝えして、そちらの学校での分析と、また学校での対応をお願いしていきたいと考えております。

荒田委員 はい、お願いします。

林教育長 よろしいでしょうか。

荒田委員 はい。

林教育長 ほかにございませんか。

小澤委員 今回、1年経過して、私もこれをずっと読ませてもらって、最初心配があったかということには、保護者も子どもたちも心配があるという、すごく大きな比率でした。それが、肯定的な評価があるという面では、全体として見ると、例えば80パーセント、90パーセントの子どもたちが、あるいは保護者も、統合について受け入れているという結果だと思います。ですけれども、教育活動と考えた時に、一番ポイントになるのは一人一人の子どもなので、そこにまだ十分でないというような評価があったものを、これから各学校、家庭、地域でもう一度、どうそれに対応していくのかということが課題になると思うのです。これは、例えば統合がなくてもそれぞれの学校であり得る課題ですので、もう一度その全体像から見て概ねよかったということと、教育内容として一人一人の子どもの成長の姿にどう結び付けていくのかというところの内容について、少し、次のステップに進むところの関わり方を学校のほうで保護者共々、特に強めていただければなと感想を持ちました。

林教育長 ありがとうございます。ただ今の御意見については。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 統合1年目ということで、今回このアンケート調査をさせていただきました。やはり、統合1年目というところで、複数の学校が一緒になって、いろいろ違った面、新しい学校の違った面などもあったということは、学校からも聞いています。それに戸惑われている子どもさんたちもいたというところもございますので、今後2年目、3年目となっていく時に、それが新しい学校のルール、決まりとして、子どもたち皆さんにきちんと定着しながら、そういうもののギャップなどがないように、学校には対応していただけるようお願いしていきたいと思っています。

林教育長 いろんな課題がありますので、例えば学校評議員会だとか、PTAの会合だとか、そういう時に御意見をいただくとか、協議をするとか、将来に向けてコミュニティスクールも検討していく学校になっていますので、そういった意味でも地域からも御意見をいただくとか、そういうようなことを通じて問題の解消に努めていくというような形になりますでしょうし、それから子どもたち一人一人の、それぞれの対応もしっかり学校としてやっていかなければならないという部分も十分協議していただくということを、こちらのほうからもお願いをしていかなければならないでしょうし、我々としてもサポートしていく形になるのかなというふうに思っています。そういう面をしっかりと学校のほうに伝えて、このアンケートを基にいろいろと学校でも検証していただくというような形にしていきたいなというふうに思っております。そういうことですね。

小澤委員、よろしいですか。

小澤委員 よろしいです。

林教育長 ほかにございませんか。

あと1点、特に奥沢・天神のほうの教職員から出ている意見で、学校の選択に関して、新

統合奥沢小学校のほうが目標に達しなかったということは、かなりやっぱり学校の運営状況にも影響してきているというような話があったのですけれども、そこら辺、今後に向けてどういった検討が必要なのかという辺り、どういうふうに考えていますか。

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) それにつきましては、今回の学校再編に関しましては、入船小学校については通学区域を3つに分けて、3校と統合するというような統合の仕方をしたものですから、入船小学校に通学していたお子さんの交友関係などを考慮して、入船小学校に在校していたお子さんについては、通学校の指定校変更ができるという特例を設けておりました。こちらは、これまで行ってきた適正化基本計画の中にも書かれていたことを行ってきたわけなのですが、今後新たに学校再編の考え方を考えていく中で、これまであったこういう課題等があまり発生しないような形の計画、学校再編について考えていかなければならないと私どもも考えています。

林教育長 校区のあり方だとか、そういうところにも検討のメスを入れていかなければならないということですね。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について、説明をお願いします。

報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について

教育総務課長 報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について、御説明いたします。

学校評議員は、学校教育法施行規則により、校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べるため置くことができることとなっておりますが、各校長からの推薦に基づき今年度の学校評議員を2枚目・3枚目の一覧表の方に委嘱しましたので御報告いたします。

それでは、今年度の委嘱状況について1枚目の表により御説明いたします。まず、各学校の評議員の数につきましては、標準数である5名が12校と最多で、続いて6名が7校、4名が6校となっております。男女別では、約7割が男性、3割が女性、年代別では50代以下と60代以上がそれぞれ67名と同数であり、ここ数年同じ傾向となっております。次に委嘱回数ですが、6回以上が約53%と半数を超えておりまして、同じ方が長期にわたり委嘱されているという状況です。次に役職等の別ですが、評議員に委嘱されている方の約半数がPTAや校友会の方々が占めているという状況です。次に学校評議員の人数の推移につきましては、今年度、手宮中央小学校、花園小学校、北陵中学校がコミュニティスクールの導入により学校評議員を委嘱しなかったことなどから、前年度と比べ19名減少しております。また、新任の方は12名と代替わりがある程度進んでおり、具体的には最後のページに一覧がありますが、年齢としては30代から40代の方が多く委嘱されているところです。

全体を通してですが、PTA役員や役員経験者が多く占めているなど偏りがあること、長

期にわたって同じ方が委嘱されていることを踏まえ、幅広い人選、新陳代謝の促進について 各学校に引き続き働きかけていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。 次に、その他の報告でございますけれども、寄附採納について、説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が1件ございましたので、御報告いたします。

スウェーデン芸術祭 I N小樽 2 0 1 8 実行委員会様から、美術館に美術作品『ネェ ダンナサン あるいは 「生」 1 2 2 1 5 0 2 1 5 0 万円相当を御寄贈いただいたものであります。昨年開催された「スウェーデン芸術祭 I N小樽 2 0 1 8」において、北海道 1 5 0 年記念作品として阿部典英先生が製作したもので、企画展等に展示していただきたいとの御意向でございました。

報告は以上でございます。

林教育長 本件について、何か御質問等ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様方は、 御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

議案第4号 令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長から、令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案について説明 し、林教育長から意見があったほか、全委員一致により決定した。

議案第5号 令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案

学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当)から、令和2年度使用小樽市小学校用教 科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案について説明し、全委員一致により決定した。

議案第6号 平成31年度小樽市奨学生の決定案

学校教育支援室主幹(学務担当)から、平成31年度小樽市奨学生の決定案について説明 し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。